

eシールの今 ～ 電帳法&インボイス時代に向けて ～

請求書や廃棄証明書の電子化によって活用が進むeシール



サイバートラスト株式会社
マーケティング本部 プロダクトマーケティング部
田上 利博

2023年8月3日

会社概要



商号	サイバートラスト株式会社 (Cybertrust Japan Co., Ltd.)				
設立	2000年6月1日				
代表者	代表取締役会長 眞柄 泰利 代表取締役社長 北村 裕司				
資本金	806,465,000円	上場証券取引所	東京証券取引所 グロース市場	証券コード	4498 (証券所属：情報・通信業)
主要株主	SBテクノロジー株式会社 株式会社オービックビジネスコンサルタント みずほ証券株式会社 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	セコム株式会社 大日本印刷株式会社 株式会社日立製作所 THE BANK OF NEWYORK 133595	株式会社サンブリッジコーポレーション 株式会社大塚商会		
事業内容	・ IoT関連事業 ・ 認証サービス事業、セキュリティソリューション事業 ・ Linux OS開発、OSSを活用したエンタープライズ向けソフトウェア開発、組込みLinux関連事業、サポートおよびコンサルティング事業				

認証・セキュリティ事業

電子認証の専門性

国内電子認証局の運用

IoT 事業開発・グローバル協業

IoT事業

組込みLinux

IoT 電子認証

グローバル標準

Linux/OSS事業

Linux/OSS の専門性

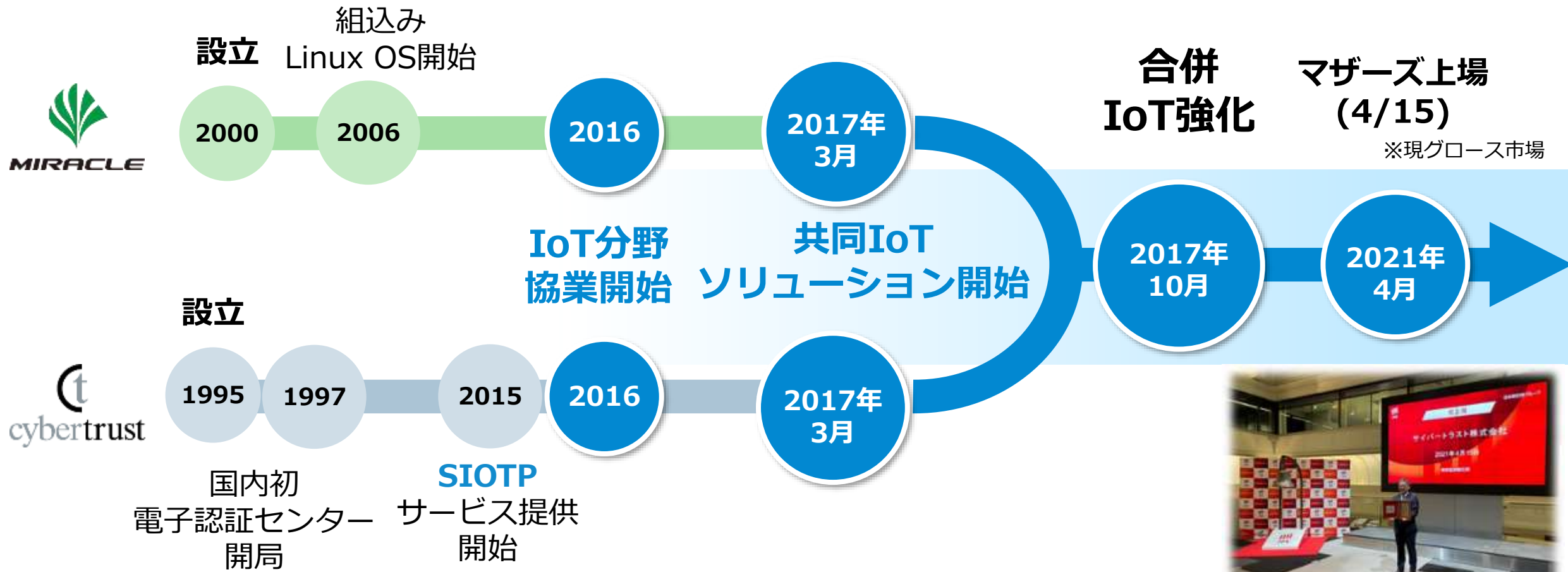
ITインフラを支えるLinux提供

専用機器・組込み開発

サイバートラストのあゆみ



国内最大級の電子認証インフラ と 組み込み Linux OS の技術を融合



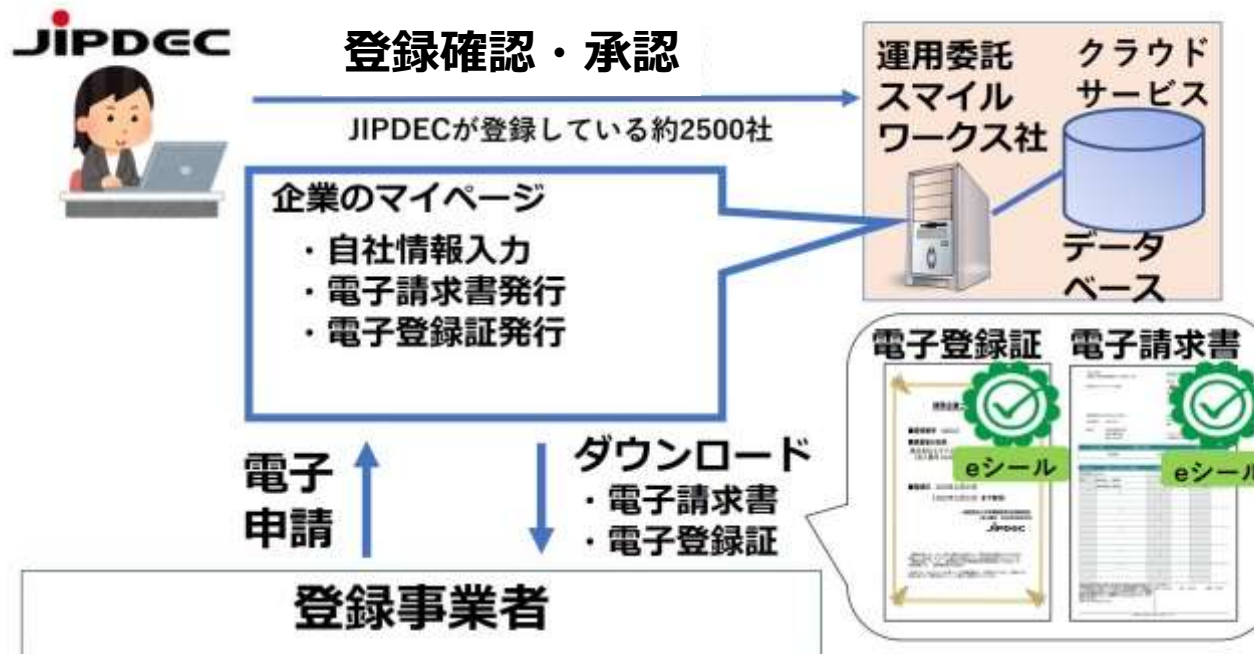
※SIOTP : セキュアIoTプラットフォーム

- 1997年 国内初の商用電子認証センターとして開局
国内初のSSL/TLSサーバー証明書を発行
- 2001年 国内初の電子署名法対応認証局を運用開始
帝国データバンク様と協業し、日本初となる国土交通省様の電子入札で利用
- 2006年 国際規格 WebTrust for CA/EV 監査に合格 [SSL/TLS サーバー証明書]
- 2009年 国内初の端末認証サービス「サイバートラスト デバイスID」提供開始
- 2016年 公的個人認証におけるプラットフォーム事業者として総務大臣認定取得 (※現主務大臣認定)
- 2017年 WebTrust for CA 監査に合格 [電子署名用証明書]
- 2019年 AATL (Adobe Approved Trust List) 登録 [電子署名用証明書]
JIPDECトラステッド・サービス登録 (リモート署名/電子契約)
- 2023年 JIPDECトラステッド・サービス登録 (認証局) [電子署名用証明書]

eシール活用事例
一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）様

登録証、請求書のデジタル化

- 標準企業コードの新規登録、更新、内容変更など各種手続きについて、事業者様からの申請から登録完了までの手続きをデジタル化



【標準企業コードのリモート署名システム】

<https://www.cybertrust.co.jp/case/remote-signing-jipdec.html>

eシール活用事例
データ適正消去実行証明協議会（ADEC）様



「データ適正消去実行証明協議会」

(ADEC : Association of Data Erase Certification)

ADECの目的

本会は、データの適正な消去のあり方を調査・研究し、その技術的な基準を策定するとともに、これに基づいてデータの適正消去が実行されたことを証明するための第三者的な証明制度の普及・啓発を図り、もって我が国における健全で安心安全な循環型IT社会の実現に寄与することを目的とする。

データ消去における問題点

パソコン保持者

- 消去方法は、3回書き込みを指示していたが本当に適切なのか
- 情報は目に見えないから、本当に消えているのかわからない
- 価格だけで決めてしまった事業者にお任せで大丈夫なのか

データ消去事業者

- 消去ソフトウェアは他社のものを使用しているが安全なのか
- 管理された施設を保持していないと価格競争になってしまう
- 自社で発行した消去証明書（作業報告）では不十分と言われる

問題



消去事業者の作業報告書(自己証明書)では、作業を実施したか確認できない。

ADEC 3つの使命

1. 消去技術の研究 **消去技術ガイドブック
の策定**
2. 消去技術の認証 **ソフトウェア消去技術
の基準化**
3. 消去技術の証明 **第三者データ消去証明
の発行**

データ消去ガイドブック

- 最新のデータ消去技術を研究調査し、新しい記憶媒体や新しい技術に合わせて更新を行います。
- 本ガイドブックの更新に合わせてデータ消去技術認証基準を策定いたします。

ダウンロード

<https://www.adec-cert.jp/guidebook/>



データ適正消去実行証明書のサンプル

2021年10月10日
発行ID:000000022876

データ適正消去実行証明書

データ適正消去実行証明協議会【略称：ADEC(Association of Data Erase Certification)】は、本協議会が認証したデータ消去ソフトウェアおよび消去事業者により実施された消去の結果を下記の通り証明します。

消去パソコン情報	
メーカー名 / 型番	DellInc./OptiPlex9010AIO
製造番号 (シリアル)	HD699X1
ドライブ情報 (モデル名/製造番号/容量)	INTELSSD5C2CT240AACVVK10620EE240DGN/223.6GB

消去情報	
消去事業者情報	事業者ID : 99999999999999
	事業者名 : 船作試験本社
	レーティング : ★★★
消去ソフトウェア情報	メーカー名 : ワンビ株式会社
	ソフトウェア名 : TRUST DELETE
	認証番号 : ADEC-S2018-001
	消去方法 : SSD3D消去(リカバリー領域を残す)
消去実行日時	開始 : 2021/10/10 20:25:53 終了 : 2021/10/10 20:25:53
消去結果	成功

証明書発行シリアルナンバー : ORD1330F647B2F3

一般社団法人 ソフトウェア協会について
ソフトウェア製品に保たれる企業情報が蓄まり、ソフトウェア産業の発展に資する事業を通じて、我が国産業の健全な発展と国民生活の向上に寄与することを目的としている一般社団法人です。

データ適正消去実行証明協議会について
データの適正な消去の有無を調査・研究し、その技術的な基準の策定とデータが適正に消去されたことを第三者機関が証明する制度の普及・啓蒙を推進する協議会です。



電子取引の信頼性と真正性確保を実現する 「 iTrust サービス 」

本人確認サービス

- 本人確認、所在確認や生存確認などの現況確認サービス
- 公的個人認証のPF事業者として総務大臣認定を取得
- 犯罪収益移転防止法およびその運用で求められる要件に対応

電子署名用証明書

- 自然人と法人/eシールの3種類の電子署名用証明書の発行サービス
- WebTrust監査に合格
- AATL (Adobe Approved Trust List) 登録
- JIPDECトラステッド・サービス登録 (認証局)
- リモート署名サービスと機能連携



電子委任状サービス (検討中)

- 電子委任状法に則ったサービス
- 電子委任状取扱事業者として、総務大臣認定の取得を検討中
- 企業間の電子契約における委任関係を第三者機関として保証

リモート署名サービス

- 認証センター設備内で管理された秘密鍵による電子署名クラウドサービス
- JIPDECトラステッド・サービス登録 (リモート署名/電子契約)
- 長期署名 (PAdES : PDF Advanced Electronic Signatures) に対応

国内初「JIPDECトラステッド・サービス登録」eシール用電子証明書

- iTrust 電子署名用認証局より発行するeシール用証明書は、JIPDECが定めた日本国内におけるeシールに係る認証局の登録基準に準拠し、JIPDECトラステッド・サービス登録（認証局）を日本国内で初取得



JIPDEC Trusted Service Registration

請求書や各種証書・証明書など

発行元の組織から発行されたことの証明と真正性を確保

【主な利用用途】

- 見積書、注文書、請求書、領収書
- 各種証書・証明書、品質保証書、廃棄証明書
- 組織や学校が発行する各種証明書
- IR関連資料、株主総会資料などの組織が公開するドキュメント

ポイント 1

長期署名対応

電子署名とタイムスタンプを組み合わせたグローバルスタンダードの長期署名規格（PAdES）に対応し、電子文書の真正性を数十年の長期間に渡って確保します

ポイント 2

秘密鍵の厳格な保護

利用者の秘密鍵は電子認証センター設備内の FIPS 140-2 Level 3に準拠したHSMで安全に保護され、本人のみが電子署名のために利用できるよう厳格に管理されています

ポイント 3

AATL対応

Adobe Approved Trust Listに対応しているため、iTrust 電子署名用証明書を用いて電子署名されたPDFを Acrobat Readerで開くと「署名済みであり、すべての署名が有効です」と表示され、視覚的に信頼できます

ポイント 4

厳格な規程による運用

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の厳格な基準に基づく審査を実施され、「JIPDEC トラステッド・サービス登録（リモート署名／電子契約）」
「JIPDEC トラステッド・サービス登録（認証局）」を取得しています

ポイント 5

WebTrust for CA に合格

日本国内で運営される電子署名用途専用のルート認証局として、国内で初めて国際的な監査規格である「WebTrust for CA」に合格、電子署名用途専用の認証局として電子署名用証明書を提供しています

ビジネスプロセスのデジタル化に関連する解説記事





ご清聴ありがとうございました。

留意事項

本資料に記載されている会社名、製品名、サービス名は、当社または各社、各団体の商標もしくは登録商標です。
その他本資料に記載されているイラスト・ロゴ・写真・動画・ソフトウェア等は、当社または第三者が有する知的財産権やその他の権利により守られております。
お客様は、当社が著作権を有するコンテンツについて、特に定めた場合を除き、複製、改変、頒布などを行うことはできません。
本資料に記載されている情報は予告なしに変更されることがあります。また、時間の経過などにより記載内容が不正確となる場合がありますが、当社は、当該情報を更新する義務を負うものではありません。